

都立大泉高校附属中学校の教科書採択に関する請願

東京都教育委員会委員長 殿

自由社および育鵬社の歴史教科書は、1章に天孫降臨と神武天皇即位の神話を入れ、最終章に昭和天皇のコラムを置く天皇崇拝の教科書です。また公民教科書は、現行憲法の三本柱の「平和主義」の項目に、自衛隊の存在と9条の矛盾、さらに憲法改正を紹介しています。現行憲法にそぐわないこのような教科書は中学生に「有害」です。

また育鵬社の公民教科書は、原子力発電所開発計画に賛否両論がある場合、放射能漏れ防止や津波対策などにも配慮したうえ国の方針や将来を考え、対立を解消し合意しようと、現在東電福島で起こっている現実や市民感情に合わない事例を掲載しています。

採択方法にも問題があります。どのような論議をふまえてどの教科書を採択するかは、現場の教育に直接責任を負う教職員が関与すべきであり、同時に子どもたちの教育を受ける権利の基本に関わるものであります。このことは政府自身も、「規制緩和推進計画の再改訂について」（1997年）の中で「将来的には学校単位の採択の実現に向けて検討していく必要がある」と閣議決定し、その後も繰り返しています。

そのうえ中高一貫校は、中学、高校と連続した教育を進めるものですから、各校の特色に基づいて当該校の教職員が採択するというのが正しい採択方法だと考えます。

このことを無視して採択を強行する都教委には、当該校の意向をどのような方法で把握し、採択に反映したのかを明らかにする責任があると考えます。

今年予定されている「歴史教科書」「公民教科書」の採択にあたり、次のことを、賛同者の署名を添えて、要望いたします。

請 願 事 項

1. 自由社や育鵬社が発刊する、現行憲法にそぐわない歴史教科書と公民教科書を採択しないこと。
2. 教科書の採択にあたっては、当該校の意向を尊重すること。
3. そのための制度的保障を検討すること。

以 上

以上の請願の趣旨に賛同します。

名 前	住 所

☆この署名簿は教育委員会への請願以外には使用せず、提出後は教育委員会事務局が管理します。

☆ご住所の丁目・番地以下は記入しなくても結構です（例 練馬区東大泉）

☆郵送送付先：179-0072 練馬区光が丘3-8-7-506

教科書を考える大泉さくらの会 淵田芳孝

☆ファックス送付先：03-3951-7416 松井奈穂